

施設 No.	施設名称	貸室名称	面積	単位	改正前 使用料	改正後 使用料	比較	改定 方針	貸室類型	条例
168	にぎわい創造センター	にぎわい創造センター (50㎡まで)	50.00	1時間	200	廃止	廃止	廃止	研修・会議室等A(集会施設及び 準じる施設)	市街地活性化センター条例
168	にぎわい創造センター	にぎわい創造センター (50㎡を超え、100㎡以下)	100.00	1時間	400	500	100	増	研修・会議室等A(集会施設及び 準じる施設)	市街地活性化センター条例
168	にぎわい創造センター	にぎわい創造センター (100㎡を超え、1000㎡ 以下)	1,000.00	1時間	800	1,000	200	増	研修・会議室等A(集会施設及び 準じる施設)	市街地活性化センター条例
168	にぎわい創造センター	にぎわい創造センター (1000㎡を超える)	1,533.00	1時間	1,600	2,000	400	増	研修・会議室等A(集会施設及び 準じる施設)	市街地活性化センター条例